

## 第7回農業委員会総会議事録

平成27年1月29日

日 時 平成27年1月29日(木) 午後3時00分  
場 所 栗山町役場第1会議室

委員会議長

栗山町農業委員会会長 田 村 繁 則

書 記

栗山町農業委員会事務局 千 葉 清 己

本日の出席委員

1 番 井 内 弘	1 0 番 鳥 村 正 行
3 番 清 水 哲 雄	1 1 番 木 内 浩 一
4 番 蔵 田 信 幸	1 3 番 浏 野 巖
5 番 篠 田 勝	1 4 番 青 山 悟
6 番 長 谷 川 誠	1 5 番 中 島 信 之
7 番 笹 谷 和 広	1 6 番 吉 田 寿 栄
8 番 亀 田 孝	1 7 番 田 村 繁 則
9 番 藤 田 淳	

本日の欠席委員

2 番 桂 一 照
1 2 番 小 川 信 一

第7回農業委員会総会議事録

平成27年1月29日

本日の参与員

栗山町農業委員会 事務局長 松本俊哉  
 〃 事務局主幹 千葉清己  
 〃 事務局員 西村敬美

本日の議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名委員の指名 (13番 瀧野委員、14番 青山委員)
2		会期の決定について
3		諸般の報告について
4	報告第16号	農地の使用貸借契約の解約の通知について
5	報告第17号	農地法第18条第6項の規定による通知について
6	報告第18号	農地のあっせん成立について
7	議案第34号	農地法第3条の規定による許可申請について
8	議案第35号	土地の現況証明願いについて
9	議案第36号	農用地利用集積計画(案)について
10	議案第37号	農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用配分計画(案)への意見について
11	議案第38号	農地のあっせんについて
12	議案第39号	買入協議を行う旨の通知の要請について
13	議案第40号	平成27年農業委員会委員選挙人名簿登載申請について
14		農業団体等報告事項

(局長)

全員ご起立願います。「礼」ご着席ください。

第7回農業委員会総会におきます委員の出欠状況をご報告いたします。本日は、2番、桂委員が公務のため、12番、小川委員が忌引きのため、欠席でございます。栗山町農業委員会会議規則第10条の規定により、本日の総会が成立していることをご報告申し上げます。会長 開会宣言お願いいたします。

(会長)

皆さん、1月のお忙しい中、ご参集下さいましてありがとうございます。ただ今より総会を開催します。

(議長)

日程1番 「会議録署名委員の指名」ですが、13番、湊野委員、14番、青山委員、よろしくお願いいたします。

日程2番 「会期の決定」についてですが、本日1日でよろしいでしょうか。

(ハイの声) ハイの声がありましたので本日1日といたします。

日程3番 「諸般の報告」を局長の方からお願いします。

(局長)

1月14日に地区別農業委員会会長・事務局長研修会が月形町で開催され田村会長が出席しました。

21日に農業委員会活動強化研修会が札幌市で開催され、長谷川委員他5名が出席しました。

22日に現地調査を湊野、中島、吉田代理により実施しました。

28日に農業経営の第三者継承を考えるシンポジウムが札幌市で開催され、吉田代理他3名が出席しました。

(議長)

ただ今、局長より諸般の報告がありました。何か質問はありますか。

なければ、次に進みます。

日程4 報告第16号「農地の使用貸借契約の解約の通知について」事務局の説明をお願いします。

(事務局)

報告第16号 農地の使用貸借契約の解約の通知について 下記の農地にかかる使用貸借契約の解約について通知があったので報告する。2件の通知でございます。

番号1 所在〇〇453番地1公簿、現況ともに田、面積1,294㎡ 他 田10筆 23,915㎡ 畑2筆 3,291㎡ 合計12筆 27,206㎡ 利用状況、水田及び普通畑 契約内容、使用貸借、契約年月日、昭和59年8月22日、契約期間、昭和59年8月22日～平成36年8月22日、解約通知日、平成27年1月22日、通知者、貸主、栗山町字〇〇、〇〇、借主、栗山町字〇〇、〇〇。

番号2 所在〇〇163番地2公簿、現況ともに田、面積1,175㎡他 田2筆 合計14,223㎡ 利用状況、水田 契約内容、使用貸借、契約年月日、平成2年1月24日、契約期間、平成2年1月24日～平成32年1月24日、解約通知日、平成27年1月23日、通知者、貸主、栗山町字〇〇、〇〇、借主、栗山町字〇〇、〇〇。

これらにつきましては後の議案で出て来るものによる解約でございます。

(議長)

はい。何か質問等ございませんか。

なければ報告でございますので、次に進みます。

日程5 報告第17号「農地法第18条第6項の規定による通知について」事務局の説明をお願いします。

(事務局)

報告第17号 農地法第18条第6項の規定による通知について 下記の農地にかかる貸貸借及び転貸借の解約の申し入れについて農地法第18条第6項の規定により通知があったので報告する。6件の通知でございます。

番号1 所在 〇〇〇249番地1の内 地目につきましては、公簿、畑、現況、田 面積25,068㎡他 合計2筆 田38,500㎡でございます。利用状況 水田として利用 契約

## 第7回農業委員会総会議事録

平成27年1月29日

内容 賃貸借 契約年月日 平成24年12月28日 契約期間 平成24年12月28日から平成29年11月30日 解約通知日 平成26年12月25日 通知者 賃貸人 栗山町字〇〇 〇〇〇 賃借人 栗山町字〇〇〇 〇〇〇〇 以上です。

番号2 所在 〇〇〇249番地1の内 地目につきましては、公簿、畑、現況、田 面積 3,578 m<sup>2</sup>でございます。利用状況 水田として利用 契約内容 賃貸借 契約年月日 平成25年3月29日 契約期間 平成25年3月29日から平成29年11月30日 解約通知日 平成26年12月25日 通知者 賃貸人 栗山町字〇〇 〇〇〇 賃借人 栗山町字〇〇〇 株式会社〇〇〇〇 以上です。

番号3 所在 〇〇〇69番地7 地目につきましては、公簿、現況とも田 面積 1,201 m<sup>2</sup>他 田 7筆 17,113 m<sup>2</sup> 畑 1筆 1,342 m<sup>2</sup> 合計 18,455 m<sup>2</sup>でございます。利用状況 水田及び普通畑として利用 契約内容 賃貸借 契約年月日 平成21年2月26日 契約期間 平成21年2月26日から平成30年11月30日 解約通知日 平成26年12月29日 通知者 賃貸人 栗山町字〇〇 〇〇〇 被相続人 千歳市〇〇 〇〇〇 賃借人 栗山町字〇〇〇 株式会社〇〇〇〇 以上です。

番号4 所在 〇〇〇46番地3 地目につきましては、公簿、現況とも田 面積 14,792 m<sup>2</sup>他 合計 2筆 田 17,162 m<sup>2</sup>でございます。利用状況 水田として利用 契約内容 転貸借 契約年月日 平成24年8月31日 契約期間 平成24年8月31日から平成29年11月30日 解約通知日 平成27年1月15日 通知者 賃貸人 栗山町松風3丁目252番地 一般財団法人 栗山町農業振興公社 理事長 森 英幸 賃借人 栗山町〇〇 株式会社〇〇〇 以上です。

番号5 所在 〇〇〇46番地3 地目につきましては、公簿、現況とも田 面積 14,792 m<sup>2</sup>他 合計 2筆 田 17,162 m<sup>2</sup>でございます。利用状況 水田として利用 契約内容 賃貸借 契約年月日 平成19年3月30日 契約期間 平成19年3月30日から平成29年11月30日 解約通知日 平成27年1月15日 通知者 賃貸人 栗山町〇〇 〇〇〇 賃借人 栗山町松風3丁目252 一般財団法人 栗山町農業振興公社 理事長 森 英幸 以上です。

番号6 所在 〇〇〇458番地33 地目につきましては、公簿、現況とも田 面積 827 m<sup>2</sup>他 田 13筆 18,354 m<sup>2</sup> 畑 7筆 55,076 m<sup>2</sup> 合計 20筆 73,430 m<sup>2</sup>でございます。利用状況 水田及び普通畑として利用 契約内容 賃貸借 契約年月日 平成20年12月26日 契約期間 平成20年12月26日から平成31年11月30日 解約通知日 平成27年1月22日 通知者 賃貸人 深川市〇〇 〇〇〇 賃借人 栗山町字〇〇〇 〇〇〇〇 以上です。

(議長)

はい。何か質問等ございませんか。  
なければ、次に進みます。

日程6 報告第18号「農地のあっせん成立について」事務局の説明をお願いします。

(事務局)

報告第18号 農地のあっせん成立について 下記農地について、栗山町農地移動適正化あっせん基準に基づき成立したので報告する。

番号1 申出者 栗山町〇〇 〇〇 相手方 栗山町字〇〇 〇〇他1名 対象農地 〇〇547番地29 地目につきましては公簿、現況ともに田、面積1,950㎡他 合計 田3筆 2,968㎡でございます。成立年月日 平成27年1月13日 売買価格につきましては10a当たり田〇〇円、それぞれ面積を乗じて対価〇〇〇〇円でございます。幹旋委員は鳥村、井内委員です。

(議長)

はい。何か質問等ございませんか。  
なければ報告でございますので、次に進みます。

日程7 議案第34号「農地法第3条の規定による許可申請について」事務局の説明をお願いします。

(事務局)

議案第34号 農地法第3条の規定による許可申請について 下記の農地について、使用貸借による許可申請があったので、許可の可否について意見を諮う。

番号1 所在 栗山町〇〇761番地1 地目につきましては公簿、現況ともに畑、面積1,468㎡でございます。貸主につきましては栗山町字〇〇 〇〇 借主は栗山町字〇〇 〇〇 摘要として貸主は借主を後継者として経営移譲しており、町公社事業実施に伴う農地の再処分を行うものです。

番号2 所在 栗山町〇〇453番地1 地目につきましては公簿、現況ともに田、面積1,294㎡他 田10筆 23,915㎡ 畑7筆 42,792㎡ 合計17筆 66,707㎡でございます。

## 第7回農業委員会総会議事録

平成27年1月29日

す。貸主につきましては栗山町字〇〇 〇〇 借主は栗山町字〇〇 〇〇 摘要として現農業経営者が今般、後継者へ経営移譲する事に伴い、許可申請をするものでございます。

番号3 所在 栗山町〇〇447 番地 8 地目につきましては公簿、現況ともに田、面積233㎡他 田28筆 31,706.72㎡ 畑13筆 94,496.51㎡ 合計41筆 126,203.23㎡で  
ございます。貸主につきましては栗山町字〇〇 〇〇 借主は栗山町〇〇 〇〇 摘要として貸主は、今般農業後継者である借主へ経営移譲をするものでございます。

### (議 長)

只今、事務局より説明がありましたが、現地調査を行っておりますので地区担当委員より報告をお願いします。

### (14番 青山)

番号1につきましては、先程、事務局の説明にもありましたが、後継者としての農地の使用貸借であり、何ら問題ないと考えます。

### (10番 鳥村)

番号2、3につきましても後継者としての農地の使用貸借であり、何ら問題ないと考えます。

### (議 長)

只今、事務局及び地区担当委員より説明がありましたが何か質問、意見ございませんか。  
なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは採決に移ります。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって議案第34号については原案どおり決定といたします。

日程8 議案第35号「土地の現況証明願いについて」事務局の説明をお願いします。

### (事務局)

議案第35号 土地の現況証明願いについて 下記土地の現況について、現況地目欄記載のとおり証明願い出があったので証明の可否について意見を諮う。

番号1 所在 栗山町〇〇 28番地1 公簿地目 田 現況地目 農地外 面積291㎡

## 第7回農業委員会総会議事録

平成27年1月29日

利用状況 宅地として利用 所有者、願出人氏名 住所 ○○ ○○ 摘要といたしまして、地目変更登記用となっております。

### (議長)

はい。この件につきましても現地調査を行っておりますので、現地調査班長より報告をお願いします。

### (15番 中島)

1月22日に、中島、湊野委員、吉田委員及び事務局職員3名にて現地調査を行いましたので報告いたします。

現況証明願いに基づき現地確認を実施した結果、願い出どおりの現況地目であることを確認しておりますので、よろしくご審議のほどをお願いします

### (議長)

只今、事務局と現地調査班長より報告がございました。何か質問、意見ございませんか。なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは採決に移ります。

証明を可とする方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって議案第35号については証明を可と決定いたします。

日程9 議案第36号「農用地利用集積計画(案)について」事務局の説明をお願いします。

### (事務局)

議案第36号 農用地利用集積計画(案)について 下記農地の所有者から、農用地利用集積計画を定めた旨の申し出があったので、栗山町農業経営基盤強化促進基本構想に基づき意見を諮う。

整理番号 26 賃 54-1 利用権の設定を受ける者 栗山町字○○ ○○○ 利用権を設定する者 栗山町字○○ ○○○他2名 申出年月日 平成26年12月24日 利用権を設定する土地 所在 ○○318番地3の内 現況地目 畑 面積5,579㎡でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 始期につきましては、平成27年1月30日 終期 平成27年11月30日 期間 10ヶ月 借賃につきましては、畑



## 第7回農業委員会総会議事録

平成27年1月29日

10a 当り〇〇〇円、面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払方法につきましては、11月30日までに〇〇〇指定口座に振り込むものとなっております。利用権設定を受ける者の農業経営の状況は参考として下さい。

整理番号 26 所 72-1 所有権の移転を受ける者 札幌市中央区北5条西6丁目1番地 23 公益財団法人 北海道農業公社 理事長 富樫 秀文 所有権を移転する者 栗山町〇〇 〇〇〇 申出年月日 平成27年1月22日 所有権を移転する土地 所在 〇〇520 番地 14 現況地目 田 面積 646 m<sup>2</sup>他 田 16 筆 41,169 m<sup>2</sup> 畑 11 筆 35,423 m<sup>2</sup> 計 27 筆 76,592 m<sup>2</sup>でございます。所有権移転の内容につきましては、利用目的 水田・普通畑として利用 所有権移転の時期 平成27年1月30日 対価 田 10a 当り〇〇〇円 畑 10a 当り〇〇〇円 それぞれ面積を乗じまして、合計 〇〇〇〇〇〇〇円でございます。対価の支払につきましては、平成27年3月13日までに〇〇〇指定口座に振り込むものとなっております。

整理番号 26 賃 73-1 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇 〇〇〇 利用権を設定する者 札幌市中央区北5条西6丁目1番地 23 公益財団法人 北海道農業公社 理事長 富樫 秀文 申出年月日 平成27年1月16日 利用権を設定する土地 所在 〇〇201 番地 1 現況地目 田 面積 19,248 m<sup>2</sup>他 田 16 筆 71,837.83 m<sup>2</sup> 畑 1 筆 2,129 m<sup>2</sup> 計 17 筆 73,966.83 m<sup>2</sup>でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 始期につきましては、平成27年1月30日 終期 平成31年11月27日 期間 4年10ヶ月 借賃につきましては、26 所 25-1 で決定された金額の1%を賃借料とし1%を諸経費として、合計 〇〇〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払方法につきましては、毎年12月10日までに公益財団法人北海道農業公社指定口座に振り込むものとなっております。利用権設定を受ける者の農業経営の状況は参考として下さい。

整理番号 26 賃 74-1 利用権の設定を受ける者 札幌市中央区北5条西6丁目1番地 23 公益財団法人 北海道農業公社 理事長 富樫 秀文 利用権を設定する者 栗山町字〇〇 〇〇〇 申出年月日 平成27年1月20日 利用権を設定する土地 所在 〇〇17 番地 1 の内 現況地目 畑 面積 25,975 m<sup>2</sup>他 畑 4 筆 計 44,374 m<sup>2</sup>でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 始期につきましては、平成27年1月30日 終期 平成37年1月29日 期間 10年 借賃につきましては、畑 10a 当り〇〇〇円、面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払方法につきましては、毎年12月20日までに〇〇〇指定口座に振り込むものとなっております。

整理番号 26 所 75-1 所有権の移転を受ける者 栗山町字〇〇 〇〇〇他1名 所有権を移転する者 栗山町〇〇 〇〇〇 申出年月日 平成27年1月13日 所有権を移転

## 第7回農業委員会総会議事録

平成27年1月29日

する土地 所在 ○○547番地29 現況地目 田 面積1,950㎡他 合計 田3筆2,968㎡でございます。所有権移転の内容につきましては、利用目的 水田として利用 所有権移転の時期 平成27年1月30日 対価 田 10a 当り○○○円 それぞれ面積を乗じまして、合計 ○○○○○○円でございます。対価の支払につきましては、平成27年7月31日までに○○○指定口座に振り込むものとなっております。

所有権の移転を受ける者の農業経営の状況は参考として下さい。

整理番号 26 賃 76-1 利用権の設定を受ける者 栗山町字○○ 有限会社○○○ 利用権を設定する者 栗山町字○○ ○○○ 申出年月日 平成27年1月20日 利用権を設定する土地 所在 ○○95番地9 現況地目 田 面積933㎡他 合計 田5筆7,559㎡でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 始期につきましては、平成27年1月30日 終期 平成31年11月30日 期間 4年10ヶ月 賃貸につきましては、田 10a 当り○○○円、面積を乗じまして合計 ○○○○○○円でございます。賃貸の支払方法につきましては、毎年11月30日までに○○○指定口座に振り込むものとなっております。利用権設定を受ける者の農業経営の状況は参考として下さい。

整理番号 26 賃 77-1 利用権の設定を受ける者 栗山町字○○ (株)○○○ 利用権を設定する者 栗山町○○ ○○○ 申出年月日 平成27年1月23日 利用権を設定する土地 所在 ○○46番地3 現況地目 田 面積14,792㎡他 合計 田2筆17,162㎡でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 始期につきましては、平成27年1月30日 終期 平成31年11月30日 期間 4年10ヶ月 賃貸につきましては、田 10a 当り○○○円、面積を乗じまして合計 ○○○○○○円でございます。賃貸の支払方法につきましては、毎年11月30日までに○○○指定口座に振り込むものとなっております。利用権設定を受ける者の農業経営の状況は参考として下さい。

整理番号 26 賃 78-1 利用権の設定を受ける者 栗山町字○○ ○○○ 利用権を設定する者 岩見沢市○○ ○○○ 申出年月日 平成27年1月19日 利用権を設定する土地 所在 ○○724番地1 現況地目 田 面積2,941㎡他 合計 田2筆42,741㎡でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 始期につきましては、平成27年1月30日 終期 平成29年11月30日 期間 2年10ヶ月 賃貸につきましては、田 10a 当り○○○円、面積を乗じまして合計 ○○○○○○円でございます。賃貸の支払方法につきましては、毎年11月30日までに○○○指定口座に振り込むものとなっております。利用権設定を受ける者の農業経営の状況は参考として下さい。

整理番号 26 賃 79-1 利用権の設定を受ける者 栗山町字○○ ○○○ 利用権を設定

## 第7回農業委員会総会議事録

平成27年1月29日

する者 神奈川県〇〇 〇〇〇 申出年月日 平成27年1月19日 利用権を設定する土地 所在 〇〇721番地2 現況地目 田 面積 2,820 m<sup>2</sup>でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 始期につきましては、平成27年1月30日 終期 平成29年11月30日 期間 2年10ヶ月 借賃につきましては、田 10a 当り〇〇〇円 面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払方法につきましては、毎年11月30日までに〇〇〇指定口座に振り込むものとなっております。利用権設定を受ける者の農業経営の状況は参考として下さい。

整理番号 26 使 80-1 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇 有限会社〇〇〇 利用権を設定する者 栗山町字〇〇 〇〇〇 申出年月日 平成27年1月21日 利用権を設定する土地 所在 〇〇228番地3 現況地目 田 面積 1,062 m<sup>2</sup>他 田 19筆 60,076 m<sup>2</sup> 畑 5筆 69,391 m<sup>2</sup> 計 24筆 129,467 m<sup>2</sup>でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 使用貸借 始期につきましては、平成27年1月30日 終期 平成37年11月30日 期間 10年10ヶ月でございます。利用権設定を受ける者の農業経営の状況は参考として下さい。

整理番号 26 使 81-1 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇 有限会社〇〇〇 利用権を設定する者 栗山町字〇〇 〇〇〇 申出年月日 平成27年1月21日 利用権を設定する土地 所在 〇〇306番地2 現況地目 田 面積 14,914 m<sup>2</sup>他 田 16筆 42,345 m<sup>2</sup> 畑 3筆 25,345 m<sup>2</sup> 計 19筆 67,690 m<sup>2</sup>でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 使用貸借 始期につきましては、平成27年1月30日 終期 平成37年11月30日 期間 10年10ヶ月でございます。利用権設定を受ける者の農業経営の状況は参考として下さい。

以上、賃貸借7件、所有権移転2件、使用貸借2件、合計11件でございます。

### (議 長)

はい。只今、事務局より賃貸借7件、所有権移転2件、使用貸借2件の説明がありましたが、26 賃 76-1 について関係する委員がいますので退席の上、先に審議いたします。では淵野委員、退席をお願いします。

—淵野委員退席—

それでは、26 賃 76-1 について何か質問、意見ございませんか。  
なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)  
それでは採決に移ります。26 賃 76-1 に賛成の方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって26賃76-1については原案どおり決定といたします。

—淵野委員着席—

それでは、26賃76-1を除いた10件について何か質問、意見ございませんか。  
なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは採決に移ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって議案第36号については原案どおり決定といたします。

日程10 議案第37号「農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用配分計画(案)への意見について」事務局の説明をお願いします。

### (事務局)

議案第37号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定により、栗山町から意見を求められた下記に係る農用地利用配分計画案について意見を諮う。番号1 権利の設定を受ける者 栗山町字〇〇 有限会社〇〇〇 権利を設定する者 札幌市中央区北5条西6丁目1番地23 公益財団法人 北海道農業公社 理事長 富樫 秀文 権利を設定する土地 所在 〇〇17番地1の内 現況地目 畑 面積 25,975 m<sup>2</sup>他畑3筆 計 44,374 m<sup>2</sup>でございます。設定する権利の内容につきまして、始期につきましては、平成27年3月10日 終期 平成37年1月29日でございます。借賃につきましては畑10a 当り〇〇〇円 面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払方法につきましては、毎年12月10日までに公益財団法人北海道農業公社指定口座に振り込むものとなっております。権利設定を受ける者の農業経営の状況は参考として下さい。

なおこの内容につきましては議案第36号の26賃74-1の土地でございます。本件につきましては農地中間管理事業の推進に関する法律第9条による貸付ルールに則ったものでございます。

### (議長)

はい。只今、事務局より説明がありましたが、関係する委員がいますので退席の上、先に審議いたします。では亀田委員、退席をお願いします。

—亀田委員退席—

それでは、何か質問、意見ございませんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは採決に移ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって議案第37号については原案どおり決定といたします。

—亀田委員着席—

日程11 議案第38号「農地のあっせんについて」事務局の説明をお願いします。

(事務局)

議案第38号 農地のあっせんについて 下記農地の所有者から、農地の売渡についてあっせんの申出があったので、栗山町農地移動適正化あっせん基準に基づき意見を諮う。

2件の申出でございます。

番号1 あっせん申出者は栗山町字〇〇 〇〇〇、申出地の所在については栗山町〇〇256番地3、公簿、現況とも田、面積、5,681㎡ 外10筆 計 田10筆33,804㎡ 畑1筆1,869㎡ 合計 35,673㎡ 次のページに当該地の図面を記載してありますのでご参照願います。

(議長)

はい。それでは関係する委員の説明をお願いします。

(11番 木内)

申出者の〇〇さんは事情により、今回、「農地を手放したい。」と申し出があり、あっせんにかかる事としました。権利移動の第1候補として栗山町字〇〇 有限会社〇〇、第2候補として栗山町字〇〇 〇〇さんを予定しました。あっせん委員として吉田委員と私の2名で進めて行きたいと考えておりますので、よろしくご審議願います。

(議長)

はい。只今、事務局、関係する委員さんより説明がありましたが、何か質問、意見ございませんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは採決に移ります。

農地のあっせんについて 番号1のあっせんを可とする方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって番号1についてはあっせんを可といたしますので、木内委員さん、吉田代理さん、よろしく願います。

では、番号2について事務局の説明をお願いします。

(事務局)

番号2 あっせん申出者は栗山町字〇〇 〇〇〇、申出地の所在については栗山町〇〇 163 番地 2、公簿、現況とも田、面積、1,175 m<sup>2</sup> 外 1 筆 計 田 2 筆 14,223 m<sup>2</sup> 次のページに当該地の図面を記載してありますのでご参照願います。

(議長)

はい。それでは関係する委員の説明をお願いします。

(14 番 青山)

申出者の〇〇さんは事情により、今回、「農地を手放したい。」と申し出があり、あっせんにかかる事としました。権利移動の第 1 候補として栗山町字〇〇 〇〇さん、第 2 候補として栗山町字〇〇 〇〇さんを予定しました。あっせん委員として小川委員と私の 2 名で進めて行きたいと考えておりますので、よろしくご審議願います。

(議長)

はい。只今、事務局、関係する委員さんより説明がありましたが、何か質問、意見ございませんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは採決に移ります。

農地のあっせんについて 番号 2 について、あっせんを可とする方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって番号 2 についてはあっせんを可といたしますので、青山委員さん、小川委員さん、よろしく願います。

日程 1 2 議案第 3 9 号「買入協議を行う旨の通知の要請について」事務局の説明をお願いします。

(事務局)

議案第 3 9 号 買入協議を行う旨の通知の要請について 下記農地の所有者から、農業経営基盤強化促進法第 15 条第 1 項の規定に基づき、所有権移転に係るあっせんの申し出があったので、同法第 16 条第 1 項に基き、栗山町長に対し買入協議を行う旨の通知をするよう要請することについて意見を諮う。

## 第7回農業委員会総会議事録

平成27年1月29日

番号1 あっせん申出者、栗山町字〇〇 〇〇、申出年月日、平成27年1月22日、あっせん申出地、栗山町〇〇256-2 公簿、現況ともに田 13,361 m<sup>2</sup>他 田 35 筆 127,832 m<sup>2</sup> 以上でございます。

(議 長)

はい。只今、事務局より道公社事業による買入をするよう町へ要請する説明がありましたが、この件につきまして、何か質問、意見ございませんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは、採決に移ります。

議案第39号 買入協議を行う旨の通知の要請について 原案に賛成の方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって議案第39号は原案どおり決定いたします。

日程13 議案第40号「平成27年農業委員会委員選挙人名簿登載申請について」事務局の説明を求めます。

(事務局)

議案第40号 平成27年農業委員会委員選挙人名簿登載申請について 農業委員会等に関する法律施行令第3条の規定により、平成27年1月1日現在における農業委員会委員選挙人名簿登載申請書を調整のうえ、栗山町選挙管理委員会に提出するものとする。

登載申請者数 男620人、女604人 計1,224人でございます。次のページに地域の男女別人数、世帯数、農業生産法人の従事者数と昨年の登録数を記載しております。昨年との比較では、男マイナス27名、女マイナス33名、世帯数では19戸の減となっております。以上です。

(議 長)

はい。只今、事務局より説明がありましたが、何か質問、意見ございませんか。なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは採決に移ります。

議案第40号 平成27年農業委員会委員選挙人名簿登載申請について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって議案第40号については原案どおり決定いたします。選挙管理委員

会への提出よろしくお願ひします。

本日の議案につきましては、これで終了です。続きまして、農業団体等の報告に移りたいと思います。

—各団体報告—

(議長)

次期総会の日程は2月26日(木)9:30～、現地調査は2月19日(木)9:30～ 第2班 清水委員・亀田委員・吉田代理にお願いします。

本日は、ご苦勞様でした。それでは、今日の会議はこれで終了します。

(局長)

ご起立ください。「礼」

本日は大変ご苦勞様でした。(午後16時30分終了)